



矢羽根型の路面表示
や自転車マークの例

市では、自転車の安全な走行のため、都心部地区から順次、自転車の走行環境整備を進めています。区内では、今出川通(河原町通～堀川通)、河原町通(今出川通～丸太町通)において、車道の左側に矢羽根型の路面表示や自転車マークを設置しました。自転車利用の際は、車道の左側を走行しましょう！

①自転車政策推進室(☎222-5256)

自転車の走行環境整備を進めています

夏季特別生活相談と特別生活資金貸付

日時 ①生活相談 7月10日(月)～12日(水) 9時～11時30分、13時～15時、②資金貸付 7月25日(火)

場所 生活福祉課

対象 疾病や不測の事故等で一時的にお盆の生活にお困りの世帯(臨時収入がある、他の貸付を受けている、償還能力に欠ける等の場合は貸付不可)

持ち物(資金貸付時) 住所・家族構成が分かるもの(健康保険証等)、印鑑

内容 1人3万円を目安に、1世帯15万円まで。担保・保証人不要、無利息。返済は2年以内。

①生活福祉課(管理担当) ☎41・5102、2階②番窓口 ☎41・5824

上京区のスポーツ

ソフトボール大会

上京区体育振興会連合会主催による第63回大会が4月16日に開催され、1部、2部合わせて14チームが参加しました。大会結果は以下のとおりです。

- 1部優勝 正親体振チーム
- 2部優勝 春日体振チーム

1部優勝の正親体振チームは、7月23日に開催の京都市ソフトボール大会に、上京区代表として出場します。



1部で優勝した正親体振チーム

ペタンクチャンピオン大会

上京区体育振興会連合会主催による第20回大会が5月14日に開催され、27チームが参加しました。大会結果は以下のとおりです。

- 優勝 出水体振Bチーム
- 2位 成逸体振Aチーム
- 3位 桃菌体振Bチーム



優勝した出水体振B体振チーム

エコバスツアー

参加団体の募集

ごみ処理施設や再資源化施設等の見学を通じて、身近なごみ問題から環境にやさしいライフスタイルについて考えるエコバスツアーへの参加団体を募集しています。

対象 ごみ減量に関心のあるグループや地域団体(条件有)

見学施設 希望の施設を自由に組合せ(要事前相談)。

【例】クリーンセンター、資源リサイクルセンター、横大路学園、西部圧縮梱包施設、廃食用油燃料化施設、魚アラリサイクルセンター、エコランド音羽の杜、京エコロジセンター、民間の廃棄物処理施設

参加費 無料

定員 1グループ30名まで

実施期間 30年3月31日まで

(施設ごとの見学可能な日)



29年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付で納税通知書を発送しています。また、6月30日(金)まで区役所内に臨時窓口(2階)を開設します。課税内容にご不明な点があれば納税通知書を持って、お問い合わせください。

市民税臨時窓口を開設

29年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付で納税通知書を発送しています。また、6月30日(金)まで区役所内に臨時窓口(2階)を開設します。課税内容にご不明な点があれば納税通知書を持って、お問い合わせください。



平成29年(2017)は
京都議定書
誕生20周年!

移動式拠点回収のご案内

本市では、資源物に加え、ご家庭で不要となった石油類等の有害・危険ごみを、市民の方に身近な場所まで回収する「移動式拠点回収」を実施しています。詳しい内容については、チラシ(エコまちステーションで配架)や本市ホームページをご覧ください。

日時・場所 ①6月24日(土) 西陣公園(大宮通上立売上る)、②7月1日(土) 仁和寺(御前通一条下る)

いずれも9時～11時

①上京区まちステーション ☎386・0776、1階②番窓口

国民健康保険からのお知らせ

29年度分の保険料納入通知書を6月中旬にお送りします

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付していただきます。便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、口座振替の申込みと併せて納付方法の変更を保険年金課へお申し出ください。

なお、所得の減少や失業等により、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までのなるべく早い時期にご相談ください。8月以降になりますと、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

①保険年金課資格担当 ☎41・5130、1階②番窓口

国民年金からのお知らせ

保険料免除制度

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請と承認により保険料の全額又は一部が免除される制度です。申請時点から2年1か月前までの期間、免除を受けることができます。

免除承認の基準 申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

影響 老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額の計算では、保険料を納付した場合に比べ、最大2分の1に減額されます。

また、免除された残りの保険料を納付しなければ、未納扱いになります。

若年者納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、納付が猶予される制度です。

猶予承認の基準 申請者、配偶者の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

①保険年金課保険給付・年金担当 ☎41・5138、1階②番窓口

後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証をお送りします

現在お持ちの後期高齢者医療保険証は、7月31日で有効期限が切れるため、新しい保険証を7月中旬に郵送します。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合、いったん医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

①保険年金課資格担当 ☎41・5130、1階②番窓口

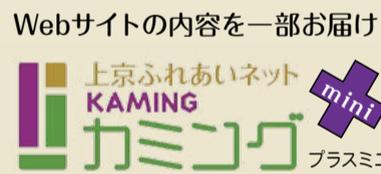
北部土木事務所です

「こんなとき、ご連絡を！」

北部土木事務所では、道路や河川といった土木施設の適切な維持管理を行っています。また、近年多発している局地的な豪雨や台風の際には、道路や河川で発生する災害に対応しています。

市街地の球切れ、道路の陥没など、道路や河川のご心配など、お気づきの点やお困りのことがありましたら、北部土木事務所までご連絡ください。

①北部土木事務所 ☎492・3111、FAX 492・50336



子ども食堂って何？上京にあるの？

今回の上京区民地域福祉フォーラムは、子ども食堂を糸口に子どもの暮らしと地域福祉の役割を考えるというものでした。なんと大学1回生が運営する事例の紹介も！

詳しくは、webをご覧ください。



ピックアップレポート

子ども食堂を糸口に～子ども・地域・よい関係～



フォーラムの様子

☎=地域力推進室総務・防災担当 ☎441-5029